

医師用

※主治医様 下記太枠内をご記入願います

<b>登園許可証明書</b>		
えみのき保育園 園長		
園児氏名 _____		
病名 『 _____ 』		
_____年 _____月 _____日 から治療中のところ、		
_____年 _____月 _____日 より症状も回復し、		
集団生活に支障がない状態になりましたので登園可能と判断します。		
_____年 _____月 _____日		
医療機関名 _____		
医師名 _____		印 又はサイン _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間にご配慮ください。子どもの健康状態が回復し保育園の集団生活が可能になりましたら登園となります。

## 【医師が記入した登園許可証明書が必要な感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現の4日後まで	解熱後3日経過してから
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現 1～2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから、5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日間経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで